申米出張写

共十八

共十五

ル4
11
14

二十七 二十八

久保五左衛門 岸右衛門殿 御役後なり是
是迄村役後役と 右仕立ヨリ立出候
片場殿
田畑の南より立場迄又御用氏様是様
是後代の社松右殿より右拾
高田村右殿

門 ル号 4
冊 11
巻 14

東京師範學校圖書

熊本国[illegible]風土記巻之二十七目録

表裕尾郡 五城 五戦場

高ゝ原 陣ノ梅 青竹山 飯岡山古城

舎山古城 篝宗古城 高ゝ寺古城 長者ヶ原

上山田村城 上山田村城址 名護城址

裏裕尾郡

御飯山古城 杉山 和山

三嶺山古城 国原 鷹尾崎上樹古城并小松 三ゝ橋町古城二所

國寺

島原郡

千畑城 吉田村古城 拝裳山古城 飯盛古城

由山古城　美作古城　勝修城趾　赤万古城
美村城趾　大谷岳古城　勝浦岳古城　高山古城
蠑(ケシ)帖羽子古城　城浦古城　那岳古城　大隈子古城
西平村古城　石香村古城　平等寺村古城

播州国佐用風土記巻之三十七

赤松屋形跡　石城跡

赤松之江濱

赤松村の西の山を三[illegible]と云　赤松[illegible]赤松屋
川の上に宝[illegible]院松岳四年[illegible]城の居
礼拝をなして[illegible]
後に[illegible]礼拝[illegible]
村下の[illegible]礼拝を
[illegible]の[illegible]
三年十二月[illegible]民[illegible]
[illegible]赤松[illegible]

よし出陣ありて其身は屋形を出て越後へ発向し
今である故に上杉氏の扉は静まり長尾か家中に
偏に大義目を守て居けれは越後を退き
事なれは出陣ありて下り晴信長尾氏の越中を目
帰越後へ越後に返る方にて居陣して長尾氏
西山より引返して越後の川中島へ入て越後
進出てより越中より上洛して越後へ遣す
より甲斐の陣を経て越後国の上杉山の陣に
陣させ甲州の陣を出て越前へ押寄せて
相互に手勝ちて越後へ川中へ押寄せ持たる

さる甲斐の国和田山の陣を出て越後にかり
けれは長尾謙信は上杉氏の陣に居る處の
方の事を承り軍を出さ越後の陣に入まいらせ
ありけるに越後を出て甲州の陣に付て
利根の陣山に出て上杉の陣に付て越中
景虎の陣を出て長尾氏より越後へ出
しくの事に越後の陣より入来の上所
甲村上にて仁木田川の上杉信玄の高坂山
信玄にて陣を退て出たり長尾氏に引退きて
再て西山より出て越後より越後の陣へ向
代々の手にて越後に仁木田川の氏

長尾也三代れぬとも共出れは其上方を身を為
ね景為孝弟杉山と号し三関東管領の山上杉憲房
し知りて長尾氏も浅達は出けり上杉顕定入道相
長尾為景の主として紛と号し其後
定れは為景日頃の恨をはらさんと思ひ越後に
同様り至三千騎を率ゐ河越く攻入り
らんと依の又あら合ひたりけり長尾為景の
たり越後国の府へ寄せて上杉房能を討せし後
越後国へ河越へ出まゝそ府を併せしを
越後を河越く号氏多く従ひ
勝て高僧仁承長一と云ふ又にそよろしくして

長尾追後の男子も越後国に生しける長尾
家と称せ河越を長尾為景の入道の名を
承て上杉定実を越後国の府に入れ
替月越後国を宇佐美に攻め
其の国に於て入道討れけり城主
依て長尾為景は越後に討れ
して栃山の為にも一て大
其の城を攻て内川長尾
越後を取り後九州二道を
り(付内々衆の手と入れ永禄十三年)
主相を以に今の世の事

ゐらく毛利元就公筑前国宗像の城主ニ被撰
を被仰付 安芸周防長門三ケ国ニ加ヘて門
司豊前国ニ渡り在陣中ニ候又今ハ豊前筑前
肥前の両国ハ大友義鎮の国ニ候へとも中国の
大将内ニ而一揆ニ付大友勢を出し筑前豊後
守ニし門司城ニ三宅の城主ニ而毛利家へ降参仕田而
氏部丞四郎件進ニて候得共門司の城を
今ハ三宅氏の城を毛利家へ渡し三人の城代豊前豊後
守られける所ハ毛利家の吉川元春宗門
勝を以て三宅の城主ニ下津にて三千人の大将ニを
大坂にて候の方三百ニしかとも波たり某三百ニ余る

豊前国大友宗麟ニ陣を取し筑前ニ而入合ニ成又此
より筑前在陣の大友家の三輪戸次丹後守臼杵越
中守鑑速吉弘加兵衛尉鑑理を陣大将ニ
陣取是候とからにて候へ共道合有り口ニて三ケ月
の間ニ佐波越前三戸佐田大社星野を三千
三宅の城をより陣を取又物ニ而ニ星野とかけ
田北と被申大友家中ニ三万より勢を進し一日に
四ケ所の城ニ而此の後三百余人討取其中国
勢負候へハきんへりかねし毛利家臣ニ而毛利
石見様ニ宗像氏部殿ニ毛利勢右衛門佐ニ而
毛利大友和睦候得ハ毛利家臣吉川元春出陣

佐々木源三郎末武是も因幡播磨を初として
五月中の十日比よしきへ中々の事を相催して
ありてその日を一万三千余騎と相聞ゆ
あふぎちらし宮を出て飛脚をたてて三万
まぼろし中将信頼の若武者
なりしう堂一院勝方とかけ出し給ふ歌を出て
出入国て沙汰をとる事を長門より筑前
住と付れりつ也し日本の中国備後を
引入者抜て山より下りて門をよびつ寺山
不信出まつりのけん隆家とて出入をとる
長抜石屏の位ゑ尽わかる勝をとて四方大事
まさに次の年は合戦して仏たち大事の三ね
是とえて鉄合戦を志ととり敵を討て鉄之
とりは出方とり出て備後と申して三万七千
乃勝かと三千ま中て筑前後勝か三万太平へまつと
戸沢監物吉田行部ゆき吉弘監物名乃文武事を
三千ま中とて其主進む国大名の勝と量多
熊野阿波の国主五十二人が安芸勝負宮方を
余人も備中を切取て備中の勝
負を下さん国中国分目の太刀なれば
名をあげ武士も勝たせ給へは宮方は
大方の軍勢も天下と時も勝たせ申されて

然所に去程に備後の出雲にて翌日の事に付へ候
社よろこひ同国方より吉川元春に是を
石見の名将に大友方より下ス四尾伊右衛門別に名
とほしくこなれいは中国の敵は只懸り向ふ者
十二月の三日より市川の先陣は退去して手人
引率し楽内の者とも云て浦兵の足軽尾
ちかよりの陣を構へ盛りに陣取八日に至まで夜
参り大に出て旋に陣取に至り大に浦兵を
陸を立て寄たる者も有一旦の中に乍ち交り
頼を船横に寄せ立て大方衆人の手に陣を
間に乗り中国方の者は陸に渡り上陸し

いて後は陣所の勢は四千余人にて相向ひし所に寄勢
多勢にて大いに寄せたる所に陣の陣を
まもられて三町計退きて大友方は半分ともにひかへ
居たと仰り懸る所を足軽の中に近付て中国勢
見て又十騎ばかり大将に陣を乗りとて寄せて
筑紫の兵を追ひ出し足軽を討とられ
ましくも手をおそれ共中々に
利根川和泉守[illegible]福田桜木大江山内足田
なかれ道はかりしてと敷して敗りの数村の陣を
なれハ敵方の勢にて立花山より川より
大友方ハ西の博多の陣にて川辺の戸次鑑連

長氏十六年南京市御所某某七日より已残兵ハ
土岐城に入 土岐一万余ニ而 岩成源七郎 森本三郎
氏の後子ニ而 生駒屋三郎兵衛と 此ニて某候
のき 生駒氏某入 討死也 其中 東條源七郎ハ 籠
城兵ハ共ハ 刀ニ而しりそき三人 俱二而 已
戦死をり 其より其の後ニ 元和の比 文と 相振
候へ 取り 此辺ニ友なきて 大合戦ありし所也
世ニ云て 白骨多く残りありといふ

陣の原

東之丸大塚の東山谷より 陣の原といふ
足利尊氏 旗をたて 此所ニ陣せし

多くの比ニ而 其ゆへ 此所を 鹿路といふ

吉竹山

丹波山より 此の上ニ 西方ニ 山深く 且雲
土岐氏 此陣して 今 野ニ而 呼ぶといふ

飯盛寺の丘城

今井村の上ニ 城址有 古の 土岐城址 東の丈
外ニ 堀三ヶ 其の址有 飯盛寺山の 南の方
ありて 其ゆへ 山を 陣ヶ谷といふ

石山古城

石陵村の上ニ 城有 手長二間計の 周り 濠有 極
楼ニ 運送の 具 石の 石垣 多く 積て 残りあり

黒塚は黒川の塚なりしや川より南の方白山と號
北山といふ大山とも云ふ是より北山の麓より東に延つ
なかれといふ
玉場石塚
若松と黒川との東の方南山の方松橋の里に
出塚ありしと云伝へたり
三本松石塚
若松の西極本村の上に立塚といふ有りしを
是除しこれにて若松の東より北の方に塚跡より
出て若松の里に塚を回会津国蒲生氏の
本陣松豊後の臣に並ひて三方塚に其後
秋の頃松の塚より松原の方に立並ふ国橋の
豊臣五位にて会津に入りて黒川より若松と
改め大永四年七月廿七日蒲生氏郷
松の城に入りて其後三月より同
また八日の塚にて松原より東の方へ秋月
様の塚にて又後三本の塚より東の方へ
まへ其に立塚の跡より出て並ひ立ちる
其より里の方より東の方へ入りて
此の塚にて東の方に寄り死より南塚
より紀に記の為一戦仕り一同に進
とある其の後にありて富の男子後

討セ手負死人多けれハ三成を攻る事叶はす
其上彼事やよ加賀の西陣信は秀久より長政をく
り五十七歳まて之の大軍を以て下り中坂中村秋丈
秀久より大田国を云事責請けれハ小田より浅付
勢ハ信玄寺の陣をけ早く時分よき戦の城へ
直子甲城をかかりしと秋月より越て三成
押乃島谷後国の住人早野沙助右衛門宇喜多
手民部右衛門吉晶と云ふ者より越て信は川
近江へ罷ける上杉景勝守て大将其兵の城に
寺田小三郎と云者をおきなり羽柴大蔵亦
奈良ハ此の利家より早よ秀吉と腹り城中へ

秋口廣之て信に板なる城本れハ勝種悪国
なりし氏我は高寺に依く其の猫に如何なり西ハ
大手門を二の丸として家中中代ハ行者ひそ
此たり其の三の出向より攻上れハ際の間より走
とれ淡路これ五野の事是後上に付けり
州守有丈米津掃部助田中杉原長吉西尾勘兵衛
あまし此より中村信右衛門三好家大西吉兵衛三之丈
近江新太郎木村但馬内田国政中村大炊助後藤
坂本新之丞一柳直末大将かけられ早速
落る間其後く組とて三成殿下を追払ひ
ことに進けれ討捕加藤虎之助もこのもと

けりけり敵の大将[illegible]吉[illegible]橋より
堅[illegible]を知らしめたる事と[illegible]
一[illegible]の上にて[illegible]二の[illegible]と[illegible]
[illegible]の[illegible]大和と[illegible]て[illegible]
[illegible]前と[illegible]と[illegible]の[illegible]
[illegible]人[illegible]前と[illegible]
[illegible]なりきれは[illegible]人[illegible]
[illegible]田[illegible]の[illegible]と[illegible]
[illegible]の事と[illegible]の一[illegible]れ

長府ノ家

[illegible]の[illegible]家の[illegible]
[illegible]て[illegible]の[illegible]例にて
今は[illegible]の[illegible]の字を
[illegible]の[illegible]年[illegible]
[illegible]て[illegible]と
[illegible]
[illegible]月[illegible]
[illegible]と[illegible]て[illegible]
[illegible]と[illegible]たり[illegible]
[illegible]二[illegible]長府[illegible]
[illegible]て[illegible]
[illegible]の[illegible]三百[illegible]人[illegible]
[illegible]三[illegible]まて[illegible]の[illegible]

三十三年大乗寺河に在しけるを其寺開地とす
りと称す 映照寺と申す 浄土真宗にて当寺を開基して
残りけるとぞ 本願寺蓮如上人の弟子に（出）
一向宗にて討死の後 其外和泉守久家 大式河之祝
若党共足軽共八十余人討死の後 程なく其家国乃
其外其寺開基伝之 此寺の由来なり 時国
和泉守の陣所也 元は其家の陣也とぞ 文禄元
年乃近在慥なるに 皆名残にして 今は在り

上山田村古城

其より四の山にあり 城主詳ならず

下山田村古城

右村の西の方にあり 三尺程の堀 並に古の土塁あり
（城）主は中間作左衛門なる者にて 古城あり 此
しける事なりき

久曽城址

此城は三見但馬守 臨戒にて 籠城し 主家の為に
とぞ 天正十年 古文書に 同年の十月
国久 能登国の 三井三郎 武藤 此の城に在る
古文二郎と 常川隆三郎 に 拠りて 此の 相守し
其れより 早らい 本村 より 中間作左衛門 其の
隆家を 初て 元と 称すとす 弘治二年
隆家の 城跡と 久保の 所にあり

にまふ征伐ありて豊臣と改めらる天正十五年六月
まて隆景公の事既に乱世の用なれハ天下を
まかせ給へ隆景ハ大身にて年よりぬれハ隆景を
七国の国を領し官中納言に任せらる秀吉公
此の頃天下の事に仰せの弟子金吾秀秋を
養子として国を譲り備後国三原の城に退
きて隠居とならる慶長二年六月十二日に卒せ
らる秀秋は後に国を筑前とらる豊前の筑前
中納言となる是より二十年ありて慶長五年に
十年にして関ヶ原にて……城の主たり是より一年……
おのれハ……長政……日国を治り
秀秋は筑前名島の城に居て封せらる故に長政より
五国を知行し此地を……先……自城と……
長政は……一年の……入国ありて長政は……おのつに
城三万石……二万石にて……城下の……
……久留米国と号するの地を……
これより……里年より福岡と改め……給ひて
名島の城より福岡を……二……
……名島の城山を……て……
たゝ……二の丸……
……井上……井上……
……にて……

勝口といふ又は山三郡の勝浦といふなり　それより
野辺の里あたりの細き道を経て菅大夫の
わたりし川は車のごとく山の下にかかりしとや
福田より杉谷れ大谷村を経て直に
の山より落来の東に杉森の堂地の名所
より金岡の道を経て滝のもとに流れ難
に入る杉を渡され名に甚杉の長百五十余丈あり
とふ今浄しことに不判杉浦の路を宮の山
此浦杉森の汀より杉の森し邦よりありし

坂の古城

喜君屋敷

高根氏の東山坂の城は上ノ台りと云大宮の西に
三方田屋宮敷あり西は不一段より宗流進出者に
立花の杉城なりと又昔天正十年但州より流て
此城を築きへりれ八二郎か是を拒むし

杉山

高根氏の西南に在り上宮の山に高氏の立たる
陰谷御前の陣屋ありしとや杉は森の流れに方を
皆森といふ神田宮平に殿を建て皆下手にありしと
いふ也

和田

上下友村より寛永十年八月八日より流大宮

氏政深沢の城を攻め出陣して出馬せし
後北条上杉の臣温湯合戦に攻戦双方
討死の士数十人あり上杉家人若干ありて
上杉家深沢出陣して是より温湯は落
来和田に陣して翌九日上杉氏信と温湯を
取りして上杉方の兵ここに陣しける温湯
古陣せし所なれハ今和田乃内上陣所乃
跡残れり

青柳町古城二所

青柳町乃東谷山村との間に古城有新城といふ
ある山城に上杉氏家臣の居住なりし所といふ
又其西の山上に城跡有を四方城といふ城主詳ならず又
青柳の西四五町より泉岳寺村青柳の枝村に
新蔵寺跡あり いと古寺なりしといふ不詳

上杉山古城

青木二神山といふ山の峰つゝきに上杉山といふより
日山古城有 に在とも陣といふ 宮平しと又井桁
山といふ平あり 一所許あり 西陣の中に水の手あり山の腰より 丑寅
よりを松尾といふ 其上平らかに 所は四郷有 松尾
の西にあり 左白丘山といふ 西陣の西にあり 其上平か有る
西一段許ある 松尾の東にありて山をなし 尾ふ
らといふ ふらの南に宮在り 山を小尾から

とて不審の事ニ有小山と云ふ是といふ文字里事あく
かくの如く名と字といふ者にて七年なり也自其業
後業を大内より肥後より豊後国司今其子孫に
伝へられ肥後の刑部卿となりし後は大友
家の別の服部と号しなりとてまた其子孫大友氏
改め城野大内家臣三の後の鎮西探題河野大友氏
となり日向日州の三代氏但馬守盛義は大友左近
将監能直より三代の後胤二男之祖大友義
日州と剣…より盛義まで七世の居城なり
宗麟の父義鑑より盛の子と号す三代乃西
谷…三代盛義伊豆大友家より如何見

豊後府中会慶融泉寺より白杵より五歳より
宗麟十七年九月宗麟氏又津久見に氏住
大友義鎮刑部卿日州と改名して同月
六月…盛義豊後府中融泉
城とし国家にて治世…日向十月廿日
三代盛義まで豊後府中融泉寺国大寺…子也
其後…浄土…西に社に
方…寺…
府川…
…
…

其外中国と伊豫の者ハ彼等ハ元より志を通
して力を合せ上杉憲政を奉りて九年
両々と争ひ事度々に及川は河越へ出張て
かられハ憲政を始として手を取て押寄
多く屍を積して日夜攻戦ふて相模を守
小田原の者も社三成新くして河越城と
先こさ大略北條氏康ハ兼て屋形を
示し立と成て氏康不斜悦び其力の十三年
京都川は河越川は北石津より渡して又後西て
ともかく出張 相分いかに押へせに上杉憲政を
すけこれとて陣を見し[illegible]にて北條となりて出る
然に河は北條川より出て要害に籠り
両上杉より氏康を悪みて勢を出し
相模武蔵並に三ケ国の上杉方の衆を討て
下知し河津深川以下を攻之と[illegible]
守護方より上杉憲政一所にて力を合せて
為上杉朝定河越にて安房向て家臣方へ付出て
其後をとりて形勢に取り[illegible]心をおこり思ふを保て
示すに押方の時示示後をとり心を示り[illegible]
多くの勢ハ陣方一戦にて手負し見[illegible]
氏康ハ勝ちて又より西を立て取りて上杉方
と討られ[illegible]上杉ハ上杉憲政を共に佐竹の城

強くして豊後筑後を…へ引退せしむ守
護…なれは…義鎮も…を…し
…将軍に…して…ハ…
出家入道して…宗麟と…
西国三…の地…を…し豊後大友…を
…年…義鎮と…大
友氏九ヶ国…とし数代居住せしハ大友宗
麟の…を…して大友に…し
毛利元就の武威を…元亀二年の…
…國にて一三ヶ所…して…
…代…して…肥前…

力を肥前国を…大友…筑前
肥後…豊後…薩摩…にも…
ともに…なれハ…防長の友国の…
…国…筑後…
…を…義鎮…年に至て…
…れハ大友宗…の国主…
…義鎮と…して…の…
…薩摩…肥後国…義鎮し
…人…の…義鎮…城西
…肥前…
…日向…

郡司早〻如日ぬ事なれハ和睦之御返事也豊
後國ニ下り大友氏族の人こ〻ニ晴英と号を
こそいふ〻ニ隆房ハ大友晴英同意なりしに異儀付
如斯ニ而以表を立ち〻りて日野ニ而中国勢
殺しく滅亡して主君を隆房除上ニ〻はれハ
豊後國陶尾張守隆房ハ旧縁弘中守隆包
吉見三河左近大夫隆兼等不同にて叡智多し日月毎
より主義の隔と云ふ故ニ而主君隆房[illegible]
日田の侍と毛利元就並吉田弘中守隆兼[illegible]
豊後吉田に籠る元就ハ中国にて[illegible]
隆房以後中国より家臣ら心得れハ[illegible]

直に隆房と日記して主君まて申して杉多と
し、豊後中国の旧臣〻須左近隆[illegible]
権之[illegible]須氏原陶三万余人[illegible]
捨し隆房ハ三万余人[illegible]
勢多方の北へ出陣して[illegible]
隆義の如く[illegible]
主君の為ニ隆義[illegible]
四方次隆房[illegible]
一重[illegible]
連[illegible]
元就[illegible]

柴田修理家中の者若干討せて名誉の城
脇をうしなひけり是非なき次第也四月廿
日より次監物に一手を添て賤嶽中に入けれは
監物是を見て太閤の勢を待ち討ぬ事にあらす
兵を引く所に中川清秀は佐久間と三て
戦ひ三方より攻掛り中川も深く戦ひて討死と
成て是も寄手の敗軍の士と共に柴田勝家
于中川の陣に押寄せて切て出る所に川尻三郎
能く戦ふ体の方より敵多く討て城の際まて
来りて是を見て急き引返し柴田三郎左衛門尉
監物に寄て見れは監物は在所に居たり
八千余人の勢にて跡を慕ひて追懸けて戦ひを
掛たりける監物是を見て一支へもなく引けれは
其後にて陣の手より是を見て寄手より相の
手の者共かけ付て監物を生捕て来る
柴田三郎左衛門尉是を見て殿をして返し合せ
居けれとも中川是を見て随分の手を砕き
是を見て大将は寄手の方へかかり討死す
其外それ知らず切て出る中にも一人高名を
仕る者ともあれは残らす追討て一騎も
と身の内にて同勢を引き三人の者
志を立て申すへき人のあらん様に武者の働を見せて

年久しく何の面目ありて今更二君へ仕へんや
とて其首を隠して死りける監物が前とも
忠義の士なりとて田原藤四郎次郎を始め其後
上浪の西三郎が家中田原孫兵衛旧様
其士族田川氏名兄を無理に鳥沢監物西川
浮世をのり旧様監物をも小竹吉弘監物等夫藤
上浮世を退て秋月を捨て此方の里を討し
ことは彼の日本の秋八月に猶三河の国を去
清水庄監守が其三方にて日死同せの返
どもしける　監物を捨て立れたりと伝人の
候西倉男の程よ道り今西秋様清水道監

五浮し今まで数多の公郷に兵を攻落し先年
細谷たと定めて　牧星の士卒と共に三好丁に従ひ
日三ケ月の列に兵衣の家代田様
田沢は女の本よりの数古長と申下が置る置丁
此田より大沢監物小竹より旧様監物が土井分
五弘監物三方より田中へ押分て西戦の旧様
五弘の西様を散々と三兵山中にて左右とし小竹せを見て
数を残したる方と乱して隠しまゝ接戦して散所
投すして残りの西田清水小森戸沢監物
陣に押出り三三三三に急ぎ敵をしこと監物道に
不残散々と三の中に石が許して右方へし戦たり

東国の乱ハ信長公を後にも数日をへて近江路を
今ハ此所なりとて味方と申し討死しける
[illegible]信長をおそれてかけ付程の[illegible]又備
[illegible]既に光秀明智日向守
入道して三国の四五日の数[illegible]三浦に
[illegible]信長[illegible]仇をすまと[illegible]義兵を起りて[illegible]
[illegible]の驚い敗て其の日ハ明智[illegible]
[illegible]西国[illegible]大将[illegible]
[illegible]討死し中国[illegible]柴田[illegible]
[illegible]討[illegible]信長[illegible]
[illegible]の[illegible]より[illegible]

其の後[illegible]柴田勝家[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
討[illegible]男と[illegible]
[illegible]
[illegible]討とつて[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
毛利元就ハ[illegible]国[illegible]
[illegible]大内[illegible]四[illegible]
日本[illegible]

日月ハ隠され吉川元春小早川隆景と大将して
豊後の国より筑前国まて大友 豊前筑前をも
遂に九州を支え豊前筑前に籠りこの城をたすけ
中国の大将とて毛利一族には少々勝て及
豊後を遠し門近く三万の勢にて豊前筑前
四條の三将敵多くとりえて田れハ山下に大将
と申し大将入にて宍戸又ハ小早川佐世福原
三万余人籠と作り所々の陣を取して攻戦ひける
して悉く敗走門より打出て中国勢三万の
城下と三万余の勢を取籠なりされ共三勢籠
防ぎて其後を五所陣中より合戦ましこそ

くりかへしけれ共あやうき所にも落ずして一万の兵を
とりこめ又ハ小早川隆景の中国勢をとり
堅して矢打て豊後勢の数多く只今やぶれんとて毛利ハ
しくは早妻て立寄と思ひ五千にて諸卒拙
なれハ豊後に引さらに落と豊後勢ハ中に溺しさつな
西ゑみちさせれハ人々五万の雑兵とかく中国勢に
今城多く籠りて矢倉や数多取り所々して
手やうに候ゆへ豊後の田中にしく白米を
戸次と入て山城のまへにて弓や鉄炮多く打出し
満ちの引取なきして入きん籠し責めて
味方ハ候とかく事なく豊後まて来て

終に今て有根の温泉の寺に埋ミて[illegible]
り十余年を歴りしに[illegible]山城なれハ尼子
晴久に[illegible]かりけれハ
三男力や尽し終に降参し旗下となりぬ[illegible]
貴と名[illegible]より[illegible]の[illegible]旗下[illegible]
尼子[illegible]の[illegible]三雲
[illegible]尼子[illegible]高[illegible]の
[illegible]出雲[illegible]
[illegible]薩摩[illegible]
旗下と[illegible]の[illegible]人の[illegible]代
[illegible]吉川[illegible]川[illegible]

元就の[illegible]にて[illegible]
武将[illegible]薩摩[illegible]の[illegible]尼子[illegible]
正[illegible]日本の[illegible]国[illegible]
[illegible]元就[illegible]の城[illegible]
程[illegible]大友
家より中国の[illegible]大内の[illegible]に大内
[illegible]四[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]山中[illegible]れ[illegible]のミ[illegible]
尼子[illegible]久[illegible]山中[illegible]
尼子の氏族[illegible]出雲国より[illegible]

かゝりける所に九国の乱を静んためにしけりて下　奴
流され白拍子残り留りしまゝやと平家
今生をせられしかは吉備大臣も皇文字にはわれし
日本の人ゝにては吉備のことにて陽明におそれより
いえる事もこれはたゝ二つの徳なれは往生の府
残りて二つのなこそ是れは是れ左なりと仏堂を書
此ほとよりも三井寺の法主と横川の桜本の高
すまの浦に右衛門武士三人近江にやふるは坂本
坂田の兵衛のつはものに申して山門の衆徒すなはち深
まての今二階堂の近江の浦浜の中にも数おくを
又へ日比此残り出羽の国十三間の中にも日吉の奴川

とやまの宮の大門の前を教おなしきれかゝりし
されはにあたりてすへに是をは書とりたり
あはれ主殿寮より陸奥の国の源氏の中なる
乗代治朝十二郡をしりけり刺すまして流れおと
して殺を残しての中へとも平家陸奥以下
正京山をすけれは又友拂によりけれと
此女山の峰まて押渡て深友歌の道にと返し
三て是非をかけ流すにも嶺りけり上州ま
去羽掃をけり又友まへえひ出り又羽黒
又うきと見に観音ときれ見つつて主上皆陣た
見せし事を夫はとこそ行りけると悟り思やとこそ

（細字）日向竹田国之二口の中にも下まて
残とをもとれ流にも

もの土器ニ是をいれて米酒にて召上りし
御しむかひ出し川へ出たる大軍なれハ己ら勝ちけり
候ひしかるにけへとも陶ハ晴賢が家来也追ひ
芸防長の三ヶ国を名を取しかハ土多く従ひけり
ここに吉川小早川ハ元春の舎弟にして大友まて
りもちえ続て従て長門の国に押渡り毛利
豊前門司へ入て毛利方に帰したる城主
かくありけるに毛利方に降る事中国に号たり
かくありけるに大友方に前を処し落て長府にありける
らゐに三在の者に田桂浦のまへ長の城へと
移て一しらなりける天文元年大友家離りかた

防州国にありて山口を出かねる大内義長ハ防州の
城にて三年毛利方より押寄たる坂田形浦
長門元とて五ヶ年に宍戸次郎福原吉田
福原ハ次郎と三元に吉田ハ吉見
御方へ入て長門の城にて吉見と共に
ほとへて三し陸かくは方より城中の者
三方ヘ入れて陸地を御籠たり五日城に籠
してし後の数かく寄手も多く籠りて
対し陶方の国中ハ捧手寄手よりの数にて
其城中一日ハ陽ぬくて和手宍戸次郎福原弘
三ヶ日より後とて城中にかけりける吉城と

義隆是へ於て事當を始より寺(?)も大友
家形共大方へ附し何の違乱もなし既に明年
にし主年の今年と迄けるは只中若年にて候
陸奥と地主年皆弱く候只の男子となし
りつけ候なれは一戦しけると為道より隊を明て
逃きかり大友方より志まへ備中…且上聖閣
とし星ども大内家の城へ送りける也八年
以後毘沙門當家の軍より…とも豊後へ送り
逃されし且敷見ともに下移して豊藤は後
家臣の仕なりの事終り軍帥の勝ちに信て其
者を取られ豊後より豊之介に御陣しる

家の城へ入らず因に上並市との旅よりの士隨に家
内上京領と大文以来中國の毛利殺となす其
於是專竹月を様木の落物多く札となさこ
只…上豊藤の家臣と出し今年の始まりより因
内宿りらと安く上へ…を立上…能に和国
上義元をも大事の城なれは…
付まししてと候丹後守…
在へと…且石中まりは義元の城まれ
是こし兄弟二年…豊後國…村…
義…より義元の城を移されりる…
今年…後に利…

九州中国におゐて勇名をあらはし候ところ天文十七年
八月大内家の臣陶尾張守隆房の嫡子右[illegible]
尾張守隆房と云ふ者主君義隆卿より一字[illegible]
[illegible]より[illegible]義隆卿[illegible]
[illegible]付[illegible]より[illegible]十[illegible]
[illegible]二十年十月[illegible]義隆[illegible]
[illegible]月[illegible]義隆[illegible]七百[illegible]
[illegible]大内[illegible]
[illegible]より[illegible]
三年九月[illegible]安芸国[illegible]
[illegible]年[illegible]大友
[illegible]陶[illegible]四[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]より[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

よみまゐらせて討れ家中既御斜なきやうに筑後国
まで伐ち段々ニしらハ異入る秋ゆゑにりて高橋
紹運ハ岩屋の城ニ文ら居宝満の城ハ主膳ニ
いゑたれしハ義統の下ニ居て奉仕ニ其しからぬ人々
彼等しよ立宮里五十五月居家ま其人ニよ紹運男子
其年より三ヶ国を而と君て豊後を彼り強きと極
らき事に宗とま覚けたとこり事なし大友の末
よりま面事申しまする武名を九州ニ振へり
天下のミてならたこ君ハ武力を以て大友宗麟の武運を
深く此度二石をけく非事をもりきい其士卒と
なつけ父の和と治たり豊肥後の見事に氏ニて

ミくまゐニ所の岩屋と而しりつ県ぞ乞ひて後見代
島津まありてハ陸へ出すニ紹運ハ岩屋の五拾智男
宮中五つしま群ニ新なり天正十四年七月島津勢
岩屋の城を彼扱り四千五百騎紹運一手ニ其せられ
しうハ又八日十五六ようやく宝満の城ニ取かけける
三陣の将へ命じて二百人を三手ニ大分け一手ハ岩屋
極楽坂より彼上り一手ハ重ねて宝満の城の木戸を取
彼に本丸の南の角へ付より手を請けし城中へ使を
然れば紹運岩屋城のよしを宝満の城中にて申渡す
忠三丈りて城中小勢ケ上にて岩屋城をまの兵
りよふにて力を尽し大軍に向ひて討死せすれかな

かゝりしかハ勝頼ハ猛けく（勝頼ハ信玄の子なり）三河の城々を攻取り
度々におよひて勝頼遠州へ出張しけれハ浜松より
兵を出し信昌を長篠の城に籠らしめて遠州を守らしむ
信昌ハ（信昌ハ奥平美作守貞能の子）長篠に籠り一万五千余の勢にて
攻めらるゝ長篠の城を守りて後に信長の援を待
城ハ九か日(?)の間攻られけれハ信昌ハ城中へ
糧米(?)乏しく城兵飢渇に及ひしかハ城主信昌
今ハ早援を乞はんとて城中に人を撰ミけれハ
勝頼を討て日本一の名を挙ん(?)と申者あり鳥居強右衛門
日本一の剛の者なり岡崎へ行て三河守家康卿に
長篠の城の危急を告け援を乞ひ城中に
急ぎ帰りて此旨を申さんとて城をしのひ出て
城中の人々ハ此事を待て侍くれ(?)
岡崎に至り申けれハ家康卿ハ信長公に
告て信長公の援勢を得て長篠に向ふ
強右衛門ハ城中へ帰らんとて急ぎけるに
長篠の城の近くにて武田の兵に捕られ
強右衛門を磔にかけて城中へ向ひ援勢ハ来らす
と云へと命しけれハ強右衛門ハ諾して
城の前に立て大声にて援勢ハ既に来れり
城を堅く守れと呼はりけれハ忽ち殺されける
其忠義の程こそ哀なれ
生死の事を顧す主の為に命を捨ける

信濃に陣をとられ候へ甲斐や信濃に御旗をたてさせ給ひかて
然は信濃を平らけ給ハヽ上国の者共も笑ひ可申と存候へ
家臣共も兵粮尽て籠城ハ叶ふましく防戦にて相果候は口惜と
又へ数年ハ如何にも籠る事は甲斐の国の勢
次第に信濃の旗下と成る事ハ只を思ひ候へとも
若又何方へ陣取とも長尾上杉ハ是の事にて候へ共
信玄殿ハ敵をも大事に存り候とりこ思ひ候
ある時信玄殿申されけるハ甲斐の諸侍とも悉く勇
ましき者ともにて信濃の侍を思ひ候ハ大将を悟
しと思ひ候へハ敵の事ハかねて申候
長尾の侍とも上方より是をとも此候

あれハ旗をさし付の者共の内より越後にて
一日に合戦して其後上杉左衛門尉方へ一人も出
よろしき事を申し其時取て出候とのうわさ候
かくは討ちに信玄へ御出し其の尊も出されて
思案有て一しきり高坂よりも信玄へ申入の者
今日の後日あまた被申けるハ其事ハ早々に申し候
若又四郎はそのの事より文字の城の用も取立て
思ひ立るは侍を捨て後には後にこの身を全うし
取合やすき事ならは御暇をたまはりて信濃勢を
家臣どもニ申す若きもの辞退し無事に申す可被申
に申候は此事は後へ信濃の国を平らげ討取方

只今ニ至る迄見る事有ましかりけり 其後ニ至て八
尼子方の兵とも是を見て義久の至りとて若党
とも是を見て悔しく思ひ者共 是非もなく 吉田
りしかば中に吉田殿は矢を放ち陣をかけ城下
悉く焼働の様なれ共 是はさしもの将つかさ
陣を堅めて待ちけれど さしもの大将は 矢を放ち
斗にて候はんとて退きけり 扨又秋月様見
尼子勢の上にも出陣と数々ある 陣を張
城にも 大将尼子の城に入て大内や 尾崎
後守 [illegible] られ一 [illegible] 又 後詰の勢 [illegible]
しけり 将 [illegible] 一日 [illegible] 年

宮勝なりとも 将 [illegible] 尼子 後詰の 往人
北中務大輔吉実 同氏 [illegible] とこそ [illegible]
吉田の [illegible] 吉川治部少輔 小早川 [illegible]
[illegible] 中 [illegible] の大軍と 同年 [illegible] 別
尼子 [illegible] の中 [illegible] 八将 [illegible] より [illegible]
軍 [illegible] 川 [illegible] の川 [illegible] 依 [illegible]
岩 [illegible] 至 [illegible] 元 [illegible]
[illegible] 川 [illegible] 後信 [illegible]
[illegible] 也 [illegible]
[illegible] 中務大輔吉実 [illegible]
[illegible] 吉 [illegible] 外 [illegible] 年 [illegible]

引退く時池辺宗茂ひとり殿をつとめられけれハ
秀吉公御感斜ならす是より日本一の勇士とは
云へり隆景の猶子宗茂ハ古今の勇士と
云ひ伝へたり [illegible] 宗茂 [illegible] 事に対し
九州の一揆しつまり宗茂の忠節を感しられ
[illegible]
[illegible]
天正十五年の冬秀吉公四国へ下りて九州を平治
し筑後国柳川に封ぜられ宗茂と名乗られ日田とも
隆景よりの仰せにより筑後の内二郡を領して
如何にも大閤の御感により [illegible] の勇者とて
居住まします [illegible] 宗茂の城とハ爾
三郡の [illegible] 陣代にて大友の [illegible] 入
国の後 [illegible] 宗茂は村上 [illegible] の事
さりとハ [illegible] 宗茂は村の [illegible] の
かくし [illegible] 村の方より中つミに [illegible]
しや九州の [illegible] 宗茂の名誉 [illegible]
宗茂の南の方に宗茂山に [illegible] 山と [illegible]
りふけて [illegible] 残し

関原

慶長五年 [illegible] 石田治部少輔三成 [illegible] に関

又直ニ退出しける所に宗像家臣乃内
吉田西の其外負石を始しけるに占部村に在りし
丹後守并尾備中守基定と云ふ今度宗像周防守
負(?)し基定を従ふ国民と共に在りし其後国
衆といふ宗像を取り今ハ毛利氏に仕へて本国
ありし永禄十年九月宗像氏貞許斐城を立
氏貞大友へ一味の由を聞て宗像許斐を退て黒木
但馬守五月大友の催促により立こもる高橋三河守
鑑種と共に大友へ宝満の城に在りて九月
ハ毛利元就に属られ田村浦を出に在城
せしめてハ其申遣し立花の用に
立けと聞き宗像ハ申付けて宗像許斐を
人数を揃へて其より元就の城を攻め出城を
大友宗麟より三原(?)伊豆守に城を攻め取らせ
合戦ありける由を聞て後の合戦を延ばされ
伊予守とも其後の事よろしく城を攻
立花城を攻め取りて其代り志賀を門司へ
鑑載と申す所にて高橋と共に其(?)の地を
在り宗像に陣取て宗像許斐に対陣して大友陣
初めに三原(?)申して立花(?)軍をとりて後に在城
せし又元(?)に若宮(?)より宗像氏貞を取り立て本
意(?)して門司(?)へ其元(?)宗像に降参して

遊ひけたり旅情おのつから歩ミ加り知られぬ中
なれハ後の世りとや細なりし宮像の子孫にや
神の名石松とそ云ふ爰に至りて十数
重の歌を残して氏を継しより吾妻の城より入
りける其名は今に残る

蘆花洞ヶ山横古城ハ弁小松図書

今井若山とて小荒所肥氏の祖丹波武部少輔義定か
居城也し小松ヶ村城として今ハ弥陀山とて義定
法号八幡宮法師と号す志し吉弘丹波
人皇十九代宣化天皇より出て宝皇子十市
まて多治比王（注：小字）高倉丹波守まで
人皇九代之ニ丹後鳴城し此細江の治なり吾妻之
是府後世はしまり七代吾妻荘氏住也

宮浦郡

汗馬城

田畑の北は南の宮嶋の松原氏祢て山居住
弓屋はやくの社寺石坂をも知に住む

吉田古城

吉田村より吾妻の三谷七代氏伊与居城なりしと
いふ宮浦の出土記せり

許渋ヶ山古城

是より村の上許渋ヶ山の中の山中に城跡の丸二三ヶ所

よ世氏手勢にて籠りし世さし宗像大友義鑑かく
浮沈丸ら又氏後に渡し宗麟同年六月頃ゟ
豊後守大友義統の嫡子にて向ふ兵船を率いて
浮沈丸か城を攻宗像か臣浮沈氏則兵船
右手の名佐久間守陣を守て丸の内へ退散
天正十年三月初三先陣に手柄組留ニ而渡
し宗像とこ生十七浮沈の城に立寄
らんとして日々大内の出陣せらる大友の旗下子
家人組留ニ手ニ余人此宗像家ニ而も多し
これ宗像氏貞の宗さしめ出陣し立花口
とも帝ましく一戦しまけ宗像殿勝負て

夫ゟ白山上の城より入よりて大友義統
組留ニ浮沈の城を走て筑前勢く宗像
氏貞王城をしら氏貞よりの後には一揆に
浮沈の船にて兵を挙て城をかり津屋崎浦
より船をたくりのる後へ出陣して浮沈の城に
立花より同勢を討取あり後に出陣せらる

飯塚丘城

田殿村より飯塚か収ニて城を築たこしく村の
山田村の沈田より見下す丘城の跡あり是宗像
方浮沈の城より振て当たる宗像後城より立花
寄りあるを更にやしてをし成りとこの天正十一年

十月はしめに至れは又も□□を攻取りけり　毛利家是を与
みて見より毛利元就より日頼隆元も見捨て
能登守に任し　秋月氏は□の城に入て又今をとし
りけるを大友家に合て□是を以て□れハ大友家
の鎮西に於て秋月種実は筑前の国の大名
と毛利中国勢を防へ行て用意をさせ又今年□
三月十三日に中国勢を退治ありしハ大友の三将
なりと云ふ相共に中国の敵と戦ひ後に筑前の城
隆とも安楽へ□□立花□肥前の城を攻
落し敵の□□を挽く□すてに上知しけるに□や
人数を送り　秋月も攻□へ出□人数□□を見

秋月種実大友家の□毛利家に与せし大友の
国を責て其の後□しける中国勢を□□
りとし同く秋月なれは是より肥前の城をも□□と
人数あれハ龍造寺家を攻んと□大友
筑前は筑後に入大友勢人数を催し出陣仕
豊後は寄せを待し皆□の千□毛利家
一揆なりしに肥前の城を攻落とし年□人数
中国は同前の如く中国勢□□高橋と
其方の大軍を又三将の上知中小勢く□
さハ立花方の城より筑後の□を□と申
へ□佐嘉山より□肥前へ人数を□出張

程ありて余が家臣に報せして陸奥守十五日
謀叛の輩を催して中国の住人中納言定けるか
之を聞の五郎と申は謀叛を起さんと思ひけれは
信義親泉日来より千しきし信義を之を聞の脇
守り副将ニ人を折ぬとうしまを稱へと申に
足りりいの所をこそ更ら五郎申に仰り某を訪と
将軍をも二人を召て旗へ仮を申の内をて候
今は郡を侍とりらは将軍の城より馬代にて
将軍を申て人を数多申て合戦をとそ是て[illegible]

人数と三日に合戦て大将多く討たれ日本中に
之をも入れて山陰にゆかりの者を謀叛の誅せ
一族をも召の者共を討つ又五郎申こ
右とを攻めて戦を召てやうよ将軍の兵士は
御所方へ日本人にて軍勢しつましく和泉に
うきる者のきれよ将軍の大将にまさて討取
将軍にも是を御敷をかくと申いて郡にて立てよ西方
あて仕りの者ここかりの次戦の用意まて申に
将軍を召て五郎が陣を知し重て陣を取り
されは戦用をもまて是も悉く是ひしめく軍に
将軍の下知して是こそて将軍も大ここまされ[illegible]

強兵入分せて今市を保ちたと云ども後北条に押領せし
一季上杉なれハ常陸の城へ移して後攻ハ城を捨て
こまり大むくれ落て後陽成天皇の御宇より出兵
乃尚小乃奥城ニ入下より入の方を手に入て城を持て
り取返宇都宮の子息野州の方と上州に于持攻入る
まりて落城そりけ千いく内の城と跡ぞ三州の内
みて又止戦と人殺ともと下を落れ其の城の持れ
敵一手にてさりされハ取扱の出でより出とかけて
後に押ハ対面とて実の後に我か方の手より云を
此け手の多く法の子とも取り方々郡に移て入りく
就日本より出夏の入門の奥に病の内にて不明と押す者より
其の後破陣して関東の将道とて終に陣のまゝ
其城へ入らわりく

白山古城

山田村の境内にあり 氏家より三本の居館大王
移世の居城の地なり 字を氏家の城と號せし
氏家の十毛利より来り十三年の後もの城に住せ
日山を弘大本山とはらなりが落で其下に白山
権現乃社なり 其上の山を白山といふ

黒羽古城

那の須の境内にあり 黒羽の古城址あり 四方ある所
佐々木の一族 古代氏後那須城にて 大勢ありといふ

寺ありといふ

某乃古城

東千岳と称る岳にあり山上に城址有大友司馬守兼代
民俊此城を権へ住居ありし落去して後城となる民俊を
当国にありし時乱ろ寺の白山の城にありし三年
居住せられしにより豊てけ山の安兵衛を知て城と
兵且やし豪流今年白山の城と号して此城構り
寺の住居にて因州とり山郷乃名改し山郷山と云
因修多者社乃所にて社乃後腐にて小室ヶ峰く
安り非手と名あ後りて大友城の者某云
大字千大年某ふ某代のありし日城また……

武標岩村乃白石寺といふ所に千寺より一里也
かふ得宗川端にて当国にありし城をま
そり生へ乃き内合をふる伝し里を三年此城と
云自より城址知の二段出来乃番といふ所乃三方
大白出出来にて是より外出来西といふ寺の内にあり
西に十由帰有

上光村城址

上光村に古城の址有大友国氏炙の時安の士を云
てこ三里余より古居を在かの押へと称す古の士京たり

某氏山郷古城

某村の上十丈ほ高山あり此城に大友司馬守氏炙

より其家人小幡村まで移りて之を手勢ニ守
らしめしとぞ

信濃山嶽古城

信濃村の上三町山上にあり城主大江弟三種氏国
忍びて住せり

まま又古城

野町村の隣内ニ三丈余ニ古城跡の其主を詳ならず
城乃出城ニ其後不ニ小笠原遠江守右馬助信
定其後は山の腰より五町其外丈に陰ちや五町余あり

蟷螂門子の城

西本谷の隣内より小笠原丈右衛門の其家人津波三郎兵衛
守りし城ニ上言家人大塚某守りし今村
倉村乃杉ヶ岳に構しけることの城に乃おかし
なりけり

城南古城

西本村の隣内より五城三五十二町より

杉ヶ山麓古城

今村今倉の隣内より小笠原若狭の館と前田乃
城主丹波後にて先其年村山今村今倉の杉ヶ山麓にて
城と乃繁て五年以前其城名とおりし後年ニ
右家より其家人大塚某小松とて入りて城主ニ

大藤子古城

三礼村大力城主なりし
　伊予村左城
今の城といふ大名殿の城跡といふ大名吉川刑部隆尚
後よ嘉吉の乱三百町余領して内の城に住し給ふ
桓武平氏よ源蔵の祠より同城よ住居し清下勝の
城よ移りしと云り
　今在村右城
城の跡の城といふ城主知りまし
　手島某左城
其跡の城といふ城主志りまし
無常国住人兄之記まして二十七代

参州国往還之記巻之三十八国府

晝見郷　古城　古塚跡

西原　剣塚題塚跡　侍之窟　飯盛城

谷中集塚跡　西洲古城　宵根山

埴生郷

高祖古城　若根原古塚跡　鍛冶古城

宮ふきれ辺

日野谷原夜津原

大谷村古城　加布里村古城　宮原塚山古城　力田村古城

深江岳城　石井山鬱古城　二本松古塚跡

志摩郷

古城

祖原山古城　加々山古城　姪浜古城

重留村番城　下山門村古城　元岡村古塁

筑前国続風土記巻之二十八

早良郡

百道原

此原昔の事ハ今ハ伝はらす然るに蒙古来りし濱なり
文永十一年蒙古来りて日本を攻し時異賊百道に
はせ来りし也日本人防戦して蒙古ハ悉くほろひ資財の
器を捨置て其後蒙古再来らす蒙古の事ハ
くはしく詳に異国征伐記并相乗の中に記せり

九州探題城址

御所の址とてありて其所の社ちかく南の方にあ
たりて…の城址

西仏寺の跡まで一町の北に残りより長尾氏
法華堂の大手を備へ居たりし六人の第一として
今に其名を伝へたりぬ佐久院永仁元年十月梅谷
の極楽寺の住持大円和尚と当寺霊所を継ぎたまひて
頼朝公文明三年の政事を司りし後西国の武蔵
権守として吏職の頃当寺の修行寺に住し左に光明寺
を営作の仁に由りより寺領を与ふるに禅にて任とし
六波羅より北条より五坊にして大仏陸奥守より
又谷氏の山中にありし法規の道場の此所に寺領
より大宗英時と示し合せて又大宗英時
武三の事に入る其寺及九別当に入れ
義氏の近江守にて執権職の合戦に其ま土年に
手に守をしる又大陸奥守軍に北の方より
しりし由文治まで此山の世俗の田の息より戦
と後に平の年寺より其村の寺の時に此所武
彼氏より極楽寺を開基にて此所に寺領
西谷に住せしむ又寺領より其外に此所に寺領
まして

極楽寺

其の極楽寺乃西池坂の下に同寺の寺領を持乃
寺領にして極楽の内にあり山号を池坂へ寺の
寺号を乃極楽寺と今は其寺号を一寺にて極楽の

要ハ大分ニ續き臼杵を經て佐賀関ニ至る要害の地なり。[illegible]
なる[illegible]ニ此處を築き、又ここニ[illegible]置きしとぞ
なれハ其時討死せし者の塚なりとぞ

鶴賀城

鶴賀山乃上ニ城址あり。[illegible]天正十四年十二月
六日島津中務家久[illegible]一萬余騎ニて攻寄る
城主利光宗魚[illegible]三千余騎にて[illegible]と討へしとて
大友宗麟[illegible]方[illegible]寄[illegible]に[illegible]て
大[illegible]府内[illegible]の一[illegible]三千余騎[illegible]
[illegible]上ニ[illegible]敵の後[illegible]うちかけ[illegible]
城兵[illegible]かれて[illegible]
[illegible]城より出て[illegible]
[illegible]城中に[illegible]の[illegible]
[illegible]討[illegible]方[illegible]
[illegible]れハ[illegible]
[illegible]進[illegible]て討取[illegible]
[illegible]城[illegible]攻[illegible]
[illegible]の[illegible]事[illegible]に[illegible]
宗麟大友[illegible]臼杵城ニ[illegible]田[illegible]
三城址[illegible]

[illegible]城址

[illegible]村[illegible]とり[illegible]村より臼杵城の[illegible]

大岳ありてこゝなる又山を一見隠れ云所ハ西乃方

にてて山上より大岳之上西之出城有東谷の乾ニ当

其の蒲部の際なり陣乃尾といふ所平の城趾と

東の山よりあるを今は東谷といふ所屋しきなと城乃

原といふところを山にして城山と西の方ニ出て

山のかしれ宮之本村より仰たるなり一在所の

東西ニ在る家ハ山と称し是より年山といふ所乃

熊畑より屋敷のまゝにして甲大金作して林三郎有り

出三年脇山内記東又郎と云者ハ村主平年山の

由よりありて城趾のあるの山とて本のまゝ年山とし也

由ニ依て川のあるく三ヶ村の境防大宮の

殿下小田讃岐守氏治入道天庵紀此天文二十三年

福山城主なり是より切随へりかゝる天正

七年の秋の頃北条小田国府台寺山城守隆信か

後と討んとし兵方々にて江戸年し兵田としく

常陸国に事起れかくして勝けれは佐竹に(?)三

去り然るに三男ハ上下総守友頼を者なり

しうち手柄を討しけ而手を入ニして甚だ竹藪木と

さ乃程して神代村の日浮云家の佐へ角まへ

大治田劇所門寺と五郎兵衛某等に至まへ上又

杉り信山の甘麻に陣と夜中に敵火し出城と

城掃上小田城の城下を復掛り二して三宮上兵

去る永禄十一年冬十月 行年一勝を思ひ起して旗
梶原の臣梶原美濃守と真壁の諸士と戦ひ難く小田城の
是居し梶原へは是非なく和なくしてはかりかたく
やなし 当城を攻落し民の為にと思ひ
しと思ひ小田(小田郷山村)白旗を立たりける時に
甲の士数百余人小山へ仰付られ小田城に居
御小田殿に帰り来りて所を一万余
の士卒ひとりも出陣せん為に手をつくし表にて敵を
まの口より来る人数を集め出陣の士数百人
此の人数を集めて出陣を催し小田の城へ
逐ひ落して三ヶ所しかりといへども小田村に到りて
是非なく皆々上洛し
当城の者を攻めんと 思案にて一手の人数を出して
向ひしとて六時に討取り三千余人の小田殿へ
思ひて我城に攻め入り其後三千余騎を引連れ
是非にて我城を守り手をかけて城中の
者を引取らんと思ひ出て落城河内の武士の
宗雲是を承り右衛門尉を召して
当城の難を遁れ一人残らず
皆悉く打死して其後に
但の其時にして家老に任せ其外何れも
今月十日の夜に人数を集めて小田の城に候

まひ給ける時の事なり夏より三河守なれハ以の浪
の利にて相模の国へ出しけれハ屋形の黒田を事成
白浪なり原氏十四才弟を出しけるに人数を差遣
しよし黒田しのをと返されれハ此年ハ
郷て黒田を郷に吉たりしは紹叱父子原其年兵
なし紹叱は二人の子あり嫡子を太郎といふ三十九才
次男を源次郎といふ十一才なりけるを保子と呉服
已上二人にて登れハ城主ハ源次郎と弟しにて弟ハ
其五十才石孫思ひて城をも山川を隔て
して田原やまを越りとさしてと居たり
四月ハ天正七年九月十日の事なり有の根なれ
其の孫をも入れて新城の事かくて三振とて初防
是ハ此のりなれハ是を云ひて是を云ひより
此口を小田原より是に有ハ事なれハ三人か
孫の伝はりけり小田原の城よりいひりハ
城中の者其根尽て相模の口を云ひ言
早ても事又なしされハ孫り立ちて生て
此に陣在て新城の事立ちと千数をつか
この事なれハ三十九を名を合戦をすなりと
吾とて此嘆たり紹叱を是て出ハいひ
なかり新を出てて此信はこれハ謀叛を
其名も三人にて以のきりしかハ取来を持て

何とて左様にハおたりよ申し三千人斗の者共随ひ
兄を福さんと一向に左様にハ大教坊是ハとて長男
御免あれハ此よりハ又あハおや共は後に近く武者なり
けり山田殿ニ言ひ其の私をとて大教坊ハ常之尼の臣く
者ども事なれハ年甘れ人ニハ近くに行吐
先をとて此をも立て早に申しハ其を程てりまする
ミ人にゆ（かゝる所に）殊に別しはれ昔の上条と是
此の者共と四方へ進み入し大教坊よ切て懸りる
大教坊事也者を三千人斗をりひかお事の数の
待かけ大ぶんを殺して残る者も夫婦の方に斬付
けるに渋々に攻て山田殿方にも大教坊方

乗者に面よ山田原と討れて残りの者共中東西に
進殺し山田の兄に不知り前り後に敵次に攻
なりけり縦は大教坊ら首とえて善て其口よ
思ひしに扨て兵をとおけなりて斜なる使に
さらハ首を早く其の金もて然るヶ岳へ
送られけり兵書より加藤の大将と今方の宗
兵をもしなりし兵方の残りの次第をとて奉と
ミし山田殿方の兵共をかしなり
しよ兵書より加藤の内ハ首の三ワキ及
さらハ是三極ハ早々山田の陣へさして
下をと出合より御て政方に大前に見へ

ともかくもとて内藤ハ紀州の安見と飯盛山
内藤安見の勢三万余騎にて紀伊の根来衆と紹叱
をはしめ其の手にて責よりし取まその後に籠れ
ぬれハ是も同く篭城し伴ひハ根来を出て内藤の
先より取り籠め鉄炮をそへて取囲ハ大数をや
進ましてハ山城より寄りて是へたりけるや大数有やけん
とし内藤の先より取りかかる（内藤ハ山と西への陣にありしかとも其時は懸りける事叶はす）
其三表より加勢して山城十将衆をつかはす事わりやかたへを
鈴木代を城兵に張し其後数隊つきて出て当麻
もし当麻ら陣を取て互に合戦の程を戦しれし当麻
方へ多くハ松永弾正をして討手へ其日ハ仕掛けれなり

安藤手勢の者共ニて紹叱父子討死此上事
寄手衆ハ其にて身よりも近く押寄し是を討とも
其備申そして内藤勢ハ早く引取けり（但し安見の陣は小勢にて討死なり）
（安見も紹叱と同じ前後おり）三好ハ其上表に入事を鈴木の兵を数人殺とハ名にし
く斗信濃の川を渡て寄りし当麻父子一ツ士
其手を残し取りよせ討もしたりしかれハ三好衆足
十内是と云ふ紹叱父子討死其上是を合戦に及ぶ
内藤の城を攻落し其日ハ人数二三百斗討死させけり
是城兵ハからき当麻らか手にて其後も物語られ
当麻討死しけり上に山城一手へ立寄さしとて
多くの人数を数日事ハ是れやすく居書への

ありけるにて龍に陣をとりけれはとる様は山田
親を頼みて背れたり城中の要害をハ典平と大手の
口と明くれりけるに左右こ宗家より長槍を数
出させてハ勢ら出て一千余数し来りけて大手の口ニ
町斗よ様の陣をとれ陣まりけの此方望み来る山田
三郎兵衛左陣せこ堅山口のこ守りし大そ小野大隅
へなき五郎を入親の口斗さ雑兵有あたり城中の
男女何代のまりのよしくはして親へ与えこまもかくも一紙
ト見しぬれハ山田親氏を嘉某も兄子源次郎
より手を取とく後に来して城中をそ明けりる
当親氏山城より落ち其七年まて浜に落ちし没すの

[illegible]
[illegible]

田渕古城

田渕村の南十五丁元亀天正のころ主田渕河内
氏物見子居城を主城とり南の平野の木間氏と屋
城の上古の頭計五丁其稱ハ古城もの址五十丁中ころのり
址は石垣飛鋤とり其の上の門をもしけても
九丁田渕河寺石宮也田渕西村今武田同村田村
次郎左衛門右衛門大長其匠河合十一村とも
とて河内守浮人の子より長政屋
しありて落し石上村の田畑

吉祥山

高祖記ニ曰高祖天授元年十一月楠顕今川
了俊大内義弘等ヲ催シテ和泉ニ陣ス高祖
相論ス是ヨリ下今川方ト大内井楠方ト東西月見ヲ
然ニ高氏相崩サ敗陣ニ及ふ

樫土坂

高祖古城

高祖山ノ中ニ在リ東西民ノ本城也古宮跡
址トモ云フ也和泉ノ址南ニ在リ其辺ニ上ハ三重
東西三十間南北拾三間南ノ方ニ高サ四尺余ノ石
有テ東西十五間五尺ニ本城ト二ノ丸トノ間ニ
後ノ城址有リ小クシテ東南北四間程五尺東西

六七間ノ在リ其北ニ二ノ丸有其ノ向ニ海ヨリ
堀有リ東南北二十間東西四五間其ノ下
在リ上ニ石垣本丸二ノ丸今ハ大石坂
此ヨリ石垣ノ跡有リテ下ニ至ル所侍ヨリ城ニ在
其ノ辺ニ和泉ノ陣ノ跡ニ聚楽跡ト云所
高氏墓ニテ日塚ト云年ノ神人ノ村人ニ
キシ所ニテ和泉ノ南ニ三四町ニ界ヲ城ヲ
云ヘ又此所城ヨリハ引シ城ノ上ニ石有ル
空ヲ垣在ニ墓所ニ高西氏在ノ方ヨリ跡有
高祖村ヨリ道上二丁ヲ西ニ村民ハ古跡ト云
今ニ四五尺余 堀切有ル南ニ土手跡アリ

當田氏の長臣五万の兵なりし其跡廣し今も
竹林となりける旧村の跡にて南北ながく続
其の要害なりと見ゆ今も田畑の字の名のつけり
し所を大口といふ今は〔小村〕村中にあり
ある古き社より村中にて所々に村中多くあり
當国家臣の屋敷なりし跡今も田氏家多くありて
各一区別となりて家宅多くありし村中廣し
旧社の名残りし御所村の内に大将の跡にてその
のちに此所にて城を築きしが今は田畑と
なりしより後は築きし城なれば要害なり
なりしとや　その後よりして城あと
なりしが後に文城の中に乃ちかの村に
三主のから段なる五子講〔段〕しきて城の要害
〔御〕しまる其氏は西国に居たる由
日本と同じく〔御〕五〔代〕の国にて日本王東田氏
の事今は文家作りて所々にて居住し
〔御〕五代より此田氏ハ西域より漢の献帝を
なり献帝の御子にて四男魏の文帝に位と
曹操れ献帝の四男にて位につき
其の主子昌武にて文帝より五代魏帝に位
の後晋の司馬炎にて天下の覇王となる
より五子孫帝よりより十三世　漢王の時天下

応神の代よりたゝ宗即位の後文紀年
百済国乃王仁と伝しの御内にて欽明天皇の御時
大化年中十月吸乃播磨国善光谷にて御名
詠とられ河多伝し浮世の鳴細なれ其竹生に
歌て萬国と教て此紀とられし〜〜ハ日本の文字安否
とはと和歌の教と教され大臣の仁よ伝し高天へ
まこと物をらうしける光毅皇極女帝位とまて
まりし〜〜〜六判て文字を帰し帝しまし
三ことと歌めふ日本の経まて渡伝し新しきて行かう伝え済まし使よ今よ寺十五王子安殿
手重王之坂上道弘中二王子安くまて天武皇后
弘中三王子文本信行王内蔵の連弘らの扎文年
有月十日桓武天皇崩御しての仁らハ仁明皇極
天台宗主化とふくみよつて清和崩御天皇と号さを
十二王子めゐの東宮王子にて在原の業平をまま
阿保親王の御房し暮の氏族言を皆中将よ
除せつさられししハ高文氏乃平城れ〜在五けれに
五位とり在中皇乃天皇の年中在中ことよ文
数年目礼ハ追崇信のて宗中好兵部卿宣下
されし伝文の得にて歌文を合歌まし堂に三日一切
みとりしくハ延喜十三年三月三日十二日まて歌よまより
十代の後流大和春日宮より紀貫之守と伝し大納言
院皇紀の皇備国帝のより花宗まて文下しよふ

文永年中後文永十一年十月の蒙古襲来し臼西
軍士に任ぜられ筑前博多豊前守護対馬守
代となる其後将軍に従ひ筑前国立花に東甲斐守任せ
出羽守となり当国の内ちかき少弐判東田村川沿多々良東
士持三東家守の元祖と其後の子孫代々まで相続
東甲斐守となり其後の子孫継ぎ時日国府所領
出羽守に任じ其後出ゆ少三郎守に本り任ぜしめ
持次郎其後岩門に籠城し三郎持次郎入道ぞ其年大
臣任細とふ其子と東田三郎持次郎三郎
孫子と東田持次郎持其子と当国次郎左衛門
持豊ひとり次男代東田と申ぞ仕して
丹也任りし持豊と岩門の小郡持豊とぞ
是岩門の地頭也しに筑前国岩門の持豊の子孫
是名は小郡にて持豊を岩門の少弐の持豊と称ふ
家来等任じ小郡は大臣三条令口奉る
其の子と三子として持豊子孫として
亦に家に訴へし当国の吹挙して其子申
任ぜより豊後は大友の持の後文字の府
として持豊の三男一つの役に任し
持の東田氏次男の子に任り筑前
肥後南川豊前宗像持三郎に是のり
とも是其長男に持豊の三男に大宰府の国
持豊の子其の末子孫次郎の子山本郡

是桓武天皇第三の王子葛原親王より出たり 親王の子高見王其子高望王始て平の姓を賜る
とも称す桓武天皇第三王子葛原親王より高見王と続けり高望王平の姓を賜り
桓武天皇の子孫にて源氏は清和天皇の御子より出たり
天皇の御子より出て源平の二つ相並びて天下を守護し
桓武天皇の御末にて平家は関東の国に
清和天皇より出て源氏は都の守護と
にて来りしのいはれ所にて桓武天皇より
源氏ハ清和天皇と桓武天皇の御末なり
三位中将維盛の嫡男六代にて平家
の平家と称す源氏は代々武家の
清和天皇より出て源平の武士の
もとは源氏平氏の末にて
平家の三男は源氏と相並びて山陰の
まにも桓武天皇より源氏と山陰の
平氏の子孫は都に住して
もとは清和天皇より出て源氏の子孫
に源氏の由来として平家
にても清和天皇より出て
源氏は清和天皇より出て源平の
京にて源氏も平氏もひとしく
四方の武士を守護して源氏と
平家の末は西国にとどまり
源平の子孫は四国に
八幡を祀りて武士の

桓武天皇と申奉りける桓武帝の御
国に兄弟の御子葛原親王と申せし御
孫にて高見王と申せしが其御子に高望
親王御位をそねみ給ひ第十四関に王家の
御子高見王の子高望王とて御座す
のかしうるさき別の心なきよく源氏も分と直し
是れハ桓武天皇の御子葛原親王三代の
御子を申して之ら王と平の姓を給ふ
る親王ハ是ても御姓をきよめ人ハさりて終わ
る事にありりるを王家の人の悪しき事して
も事ありかへしに桓武平氏の家人ハ後
王家の子孫ハ高望王の平氏とハ源氏の氏の後の
王家の後を継ぎしハ桓武平氏て後今の時のさ
下山のまひし平ならぬ家名を継ぎて王家の
の末を越して天下に敵ありて関東
居りの間に平氏ハ家の子ら中継ぎ下て武家
に下りて帯刀の兵を起せらるに桓武の末孫
見て東に下りて後に坂東の平氏の名を
乃ち称して上総三郎とて武家の名をかへし八平氏
源くれ平のしに加へしより高望王の四男
村岡五郎良文は相模武蔵の辺りを継ぎて後国司と成て
に是れ五郎良文は武蔵の国を得て武蔵

国中に在り[illegible]城[illegible]
とこそ[illegible]世に
よ[illegible]城[illegible]永禄四年[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
其[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]雪山[illegible]文[illegible]二年[illegible]
[illegible]国[illegible]
[illegible]
[illegible]
将軍の[illegible]
[illegible]
止時なし[illegible]将軍[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]国[illegible]天下

元より九州一ヶ所の時に移ならは此中西国まて周防
よ大内介義隆は大友義鑑の子を猶子のことく
まふてきて義長と号し大内家を合せ起る端と
のいせり時より大内中書とされ陶尾張守子ありせ
致され相代々主君陶隆房と成して成敗を掌り
主君の倍候彼が下知に随ひ申ける事かり家
甚しく桂月彼を江上へ入江上は三家の本家大
内家に属し京仁の大礼に能中にて我か
三度大内九州の文武両道を家の家臣に於て
附る此一躰中略北丹国の今雅よ原田隆伴守
矢仕彼を中務少輔隆房大軍を以て追付候

陶此時を討果し其利兵は坂東大将軍に兵をはせ
おくへたち退かれ是も此者とて取と加ふ
部て年月を過し或は家臣の子從三位大宰少弐
義隆天文二十年中に於て陶尾張守晴賢が
旅宿にて義隆を弑し給ふ陶入道全薑と毛利元就に
与すまじきとて大内家の一男義長を請ふ右
大内家の二男を請け隆房と号し義長と号し
後よ利を失ひ刻に至り終に家と号す大内義長の
長男をたて義長を追討せむとして山口にて
より大友の此事を申大友方へ申けれは御返事に
より大友義鎮の一族田原親賢と

其後して三千余騎の勢にて大高良山に陣取
治小金丸と云小城を攻て和を請ふかりける
所に龍造寺山城守隆信使者を以て和談を云入
ころ一男隆信名代用して泉を攻らる
大友宗麟彼の世事と理屈を尽して一味し
隆信情と合し兵利を得て先づ大友に救を請
様々に申しけれども龍造寺数を損し
其て龍造寺筑後国を攻べしとて大友宗麟
十月祖子兵を出し田原親賢を大将として
兵を率て筑後へ陣す三月九日
らる三千余の兵を率て中将大将田原日向守紹忍
中将を遣し大将田原日向守近江守紹忍
三池鎮実久留米…以下を率し
程に計る処と知らし兵を率て…
の軍勢を以て…
かけ一手を以て其方より…
敵の後と切…
より寄て…
のかゝる勢の…
原と…
首級…
旅て…

東國ニ有之付佐保の良人分見聞ニ不及候ハ
元亀三年正月豊後へ切り植子在山にて高祥院以
去候ニて其時ニ参り元亀四年十二月十八日
御文書卯月十日筑後守書状にて三郎中
参りたる由ニ申候下しうハ由之大名を以て田中宗
まて合戦を申ニ付武田の勢の所ニ出陣
よろしく日野三郎の孫之介也毋徒多へ行筑後守武田の勢ニ出陣
付遣三年其後三郎殿御改下被遣し相手在山ニ在之
候し候ら後て又其旅々出之御本徒中ちよりこ
仍ら於か兵ニ手を取し其を討死にし五百ヶ年
度とこし元亀三年十二月十日より其大名の以後

ま後て御うりん之と討死候し其仕書付の是今度又
軍を取りこし高田殿討死をちりら部て仮為言流り
候其年ヶ移り候太かまかり三郎殿を是忠伊勢へ之を帰
討死し之ハ孫子三十ヶ條を以て見へ其年ハ流言
也今亦民部大友方かりし其時ニ一人分を
おきり出しり又は三郎殿中分参り候ハ以後以て其ミ
隨の以後御拝討死て後々其三郎殿四百町ヶ所
ものとなとか西ニ松浦其府御とまかい束ゆミ儀
能世に其様ニ我此南々郡造寺隆信の命ニ
ま之ニ動き候天正十年以後東国ヶ其ハ帳土郡
三郎殿思ひ殿を申候へ此行殿ハ大友ニ

入此者の墨印を押しけるハ是非共上国へ往ら
すと思ひけるに其子信輝を使として尋ねさせ
豊臣秀吉公池田と事計り天正十二年の春大明の
敵と対しとて上向し大友宗麟を責給ふ兆民
皆秀吉公へ出て後わざと云て清須しに居て一の
先を撰むと勅む然るを信雄実ハ池田信輝を
男也池田紀伊守信輝ハ勝三郎といふ[illegible]信輝実ハ其祖
三男也其弟[illegible]又池田[illegible]中務少輔[illegible]
[illegible]といふ[illegible]信輝と[illegible]信輝か実
勝信二男と[illegible]信輝[illegible]
豊臣の[illegible]十四ハ三万余を率とて天正年
[illegible]と同じくて[illegible]信輝より彼方へ出陣[illegible]
[illegible]大坂山崎[illegible]へ[illegible]
如[illegible]の[illegible]秀吉公と[illegible]
[illegible]信輝[illegible]長政[illegible]信輝[illegible]
[illegible]上られハ秀吉公信輝より友俊と[illegible]
[illegible]の軍の[illegible]
[illegible]加[illegible]
信輝に[illegible]と上られ其信輝[illegible]
父子[illegible]三河の[illegible]
父子[illegible]秀吉公の[illegible]
[illegible]池田信輝[illegible]
[illegible]子の[illegible]
と[illegible]ケれの[illegible]たれ[illegible]

日より上方勢にて三好長慶(?)のとりしと是以後
紀伊の事にて入道一萬余騎にて出張合戦いたす
根来の衆たりし五千余騎河内にし[illegible]し[illegible]て
西国の兵ともに[illegible]長宗我部を[illegible]
陣兄上杉[illegible]大将[illegible]あしく[illegible]て
刻て[illegible]河内[illegible]て[illegible]大将[illegible]
黒田[illegible]と[illegible]して大将[illegible]
般若寺[illegible]丹後[illegible]人数[illegible]
余人[illegible]て[illegible]の[illegible]
なりけり[illegible]て[illegible]の[illegible]
隆[illegible]大将[illegible]黒田[illegible]

国[illegible]上方勢の
申[illegible]とまうし[illegible]か[illegible]のを[illegible]
五畿内[illegible]三好[illegible]の[illegible]
筒井[illegible]の[illegible]と[illegible]の[illegible]
大勢[illegible]の[illegible]とさう[illegible]
[illegible]黒田[illegible]十[illegible]とえて[illegible]やしあの大将
向いて[illegible]大将[illegible]の[illegible]とえ
[illegible]の[illegible]と[illegible]
[illegible]の大将[illegible]て[illegible]の[illegible]
[illegible]て[illegible]なり[illegible]て
あれハ[illegible]やこへ[illegible]これハ三田[illegible]

久野四郎は深なりと云て小舟に乗て討死をとけ兄乃
男行やしう軍乃同陣にて逢帝に別れ
しかれ城攻に加りけるか長尾為景平のもとより
兵の手をそへ入れ諸方の浪人ともさし向け給ふ
為村の兵越後勢ともに寄せ向ふ三里の間に陣を張
ましては物見をさしむけて後本陣を退きて合へ
たり城中のやうすをとへて使を遣し謹而申す安
堅く城を明渡し天下に於て権ひを得やうとくし
降参とそふよりて信を城攻をなくりて止む
為吉乃別に宿をかくし出て本陣の為守をとりつる
越後国へ入佐陸奥守をたのみ出し上田の役にて候庵

高まりしかれ陸奥守与兵方をまとふ越後国
上杉三浦乃景実老和の間・吉田をそへ陸奥守
これに従ひ越後に加はりて後山内長尾ともに合戦
りしか為景を信玄の上方をたのみ和解を伝へから
まつ内信玄に任せて和解に移る所をも景虎
て死せる又子に譲りあり候へとも父の跡を相続て
越後にあたりけるを上杉信玄のよ女を妻として
如此に名付たる所に実を能知りたる人あつまりて
為とて大将軍とありまして加勢をそ立て全く信玄
出り上田を討合とありて為後原田の合戦に十と
信玄ハ大将とて信玄出りて大将として河下に向けれハ

君臣を敬ひ下民を憐み国を正しく治るゆへ加
様成人となり北条氏康の跡を継次第に摩訶
廣言の中頃なりし左京大夫に任して上杉家へ養子
に遣し景虎と名乗らせ三郎と名付その
上杉謙信も北条家の縁者となりて
景虎は氏政の弟にて三郎とて謙信の養子となり
上杉景勝は謙信の甥にて長尾政景の子なり此時越
後の家督を景勝景虎の両人争ひて
景勝を以て北条の家臣と合戦なりし
なり

多根来石殿滅亡

東條出羽の次男北条氏政越後に陸奥国の名を
奉じ摩り押領大に逞ふして攻め大軍を
石田治部少輔江八王子まで大軍を以て北条家
を攻め小田原の城に籠りて百日の間防ぎ
石田治部少輔氏政を攻め大に討取
人々の中に北条の旧将残り出して
人々大軍を以て攻めて関東の国々悉く
来りて従ひて多根来に出陣し
北条家の籠城も空しく成て北条氏直は
高野山へ登りて出家しけり

まへして四條二代孝謙天皇天平勝宝八年十二月廿一日
長谷寺を移して山城綴喜の郡をあつかりし
六月甲午に事始あり十二日に移して往々にし社をも営
しけりや称徳天皇の天平神護元年三月十二日に
正二位の右大臣従四位下佐伯宿禰今毛人をして帳主とし
所司の和気清麻呂として神護景雲二年二月癸卯
に成就しけり続日本紀に記さる所の大職事三
年と定し是に御祈より続日本紀三十三巻に
宝亀三年冬十月壬戌吉備真備薨して膳宝
四年為大政副使西宮許を定府石上宅嗣
佐保山西岡陵寺の北七年功成祭卑十二月あり
是をおぼえれは塔跡の古伝の所として初て後世の
し塔に寺あり人おほく定めし寺司しき名を
作者をしく定れは又塔の礎石の方の人皆
言ハ此塔を尋し（吉備大臣の寺跡十二年ハ寺跡の記に見えし四年の大寺あるへたり）今も
西にまた石礎の柱石残より東南に伽藍たれハ
惟寺の塔跡としてあり一かたまりて人々おほく立二石存の
塔の跡を役ハ人数を数て又西に寺の跡
残と定め又ハ今の塔もあはれなりしや寺院に跡
また寺の柱の一かたまり二三本と定りて石とぞさき
人々の保存せり寺の跡として二甲山の二つの山ぞ今
中に流れて飲みて名水の寺院のなれは今の上に

是も甚長く大きなる石の樋と云所ありて水を出す
内より流し出す処也背の跡に樋の上に
跡の口と云ふしるし有り其の樋を柳の谷と云なり樋ハ
一丈ある中ほどに左右に二つの水口より水を出すと云
三尺ばかり長サ七尺ある其の口の傍の跡残り今ハ其の
樋より水流れ出し其の下まではるか竹の林見ゆる
より流れ出るごとし其上の跡ハここに　樋ハ上下二ツ有上首
上ハ樋の口より水を流し出す下ハ樋の跡有り
いでたりまて一丈余ある其跡の次第下へ長く出る
口ハ上ハ山跡の出る水を出すと云
又是も甚長く大きなる跡ありて水の出る所あり
長く川のごとし三里ばかり続き又海まで続き
入る所又水を出す村の村まで続き里と海
又大石の跡有西の方より流れて
かの谷まで四方とも少し入りて出る
又飛鳥の中に其の谷の方より流れ出る
又其の後其の寺の辺に名を和と云
の跡ありて其の上の方に其の谷に
又其の後に其所の上の方に流れ出る
其より上の方に流れて其の跡より
其の西南の方より又其の跡より出る
青足と云所其下西の方に当る

かゝる比帯に長ケとしと富田氏是を攻合しけれ
是郷に此事ありて成りしかと様事終に富田
氏に攻亡されて其事下除岳城乃番にてありけり

峯寺古城

峯寺村の陽間につゞきたる丈の城にて須多に大塚あり
張程に里城の跡あり峯寺の城につゞきありけれ
民なきゝとくなや村しくらう」

うらきれ之

須陽村の巳此をそとり廿町ほとつゞきたる之
而能帯此帯の境なりむかし富田に与力と
新左衛門の臣神代と合戦せしなり

此王秋　三所宗時氏

六合村古城

三祖村の城主富田浮三郎隆経入道与力城
なりしといふ

加布村古城

三月富田に事在城にして与経渡辺にかゝる城代と
して我か所り源三郎

東條岳古城

長石村にあり大友宗麟西之丞経家と云ふ
三祖の城主富田に与力す後其城の跡なりけり
立つ大内宗麟に乞ひし後に四郎与力して生きたる

申ニ付而ハ共ニ兼て大田原が心得の今大友家
乃ち和を乞ふの事ニ兵くる思ひと相見え候きん
し急ニ降参を邦ニ安藤ニ仕り申ニ而由
隆信様当家の人々を引率し出て了候事ニ而西南
勝を見たりける時降参可城ニ籠りて候と彼
此の事ニ付而て防ぐ事ハ其后段々に岩勝ニ仕入
国士隆信様ニ刀を合せて多勢ニ而押かゝり候
清兼ニ方の人々一手ニ而も己と陣中にて打取る隆信
陣中ニ押寄て其を取り候得れハ陣中ニ而
切候ものか体ニさりや 其合て一足ニ引返ニ進ニ来
その清頼其外 大将ハ隆信様を其進ニ被仰候て
是ニより隆信様其外を押ニ而すき/\と申す
旗本ハ於備の小城一ヶ所を将を定めて有之
其ニ隆信様を申ニ付て手を取放ち可申旨
成り四人の者の其上ヶとを而申合て隆信様と
一所ニ而切而の者の当家ニ而井上兵部安田
大将を討ちと入て隆信様を引取る城へ参ると
候して両手ニ分り進ミ候れハ西方ニ見て是有
塚を籠て山際ニ一里斗の所より数多と
示申ニ而其寄りの隆信様遠方ニ而兵馬ニ而
藤を国て討取れハ兵を返付けし事ニ思ひ候 又
之ニ而甲山様旗を取りて引籠りけると京

四ヶ家に在田侍岩淵彼多くに住る所に住しけるに
臨して進さしける処恩直ちに定る敵数拾人切払ひ
候処て伊よりも長を下て家人軍中大ケ乃る武を
追り出して来る方に落失成る歟拾余人と共に携へ出しけり是
杉原に年寄と住間に至る[illegible]と称し深江玄蕃井と
来りしてさて目出たく存念を東田にて宮本ハ国守に安
そ是し実義ふ及由緒を語り存し主ハ去る所に立
し当年ハ中申由ゆく大番家の国主を
人と成る也 同兼好喜蔵の城を多之と云武士に
城之支配の一族田村新助信次と城主と号て
ある兼の坂役に當中しゝ有れハ此所に名跡有

信て常盤の将に中大夫家に過る名跡主由緒有小
宝暦之頃五尺余の石碑を建て旧跡を開く
然しりてなれハ永く喜蔵家の称して三へ雷を
云伝ふ事なり

古田村古城

城主新井古田周防守信ともりといふ也

深江古城

深江玄蕃家来の上の山に三重たけと云る
當城址の又三城跡の城と云ふ山上に古
横沢乃新月一ツ木山村の後よりも見えり雷峰の
此より雷氏の家臣主膳守殿を備へ住家

入る所備前の國の住人三郎左衛門尉の屋を不當
有る處に南岸也曾て左衛門尉德風是合戦
し德風其首を取て由渡し左つまらる所ゆへに討れ給ふ
又其外の方には和山の中に首實検ありて人深き所に
手くへと信し陣を立り隊のあとさき攻め陣に書有
又其後に住川村の首をは川かゝりしとそや右
大内氏武の時討死し士卒其の子孫も川に濱れしと
むかし信て其後者に在てこれ三好氏とし六
又その祖を仮初當國の士卒に住居と御引申は有德の民
住より爭いの二つ大兵列に出來りし國西國の妻
くらいのは手本にて落はりけり元年比

此緒氏よ山と共に三方の右を討れ又相郷
高信は恩原とあすくのうつとしも治まる大
持の陰商兵手取に本す是元祖立武天下大礼の
湯より其方は山と扇し家命を継り給ひ泉政
本年の秋其方院の竹は法寺は松信の國不殺
の事方とうしくちうり手をは用ぬ年土立て臣良相國
男し公評定等山藤太化上手とり立りけるとなり
置代其住して中務の帰參の大下に代う寺の樂
左衞法住はる大将る代りせしめて天正年中比
其者三の後方とそりし其寺の所を其より天涯
兵山の林下にや松城の跡ありし古跡ありとかや

吉井岳右城

吉井村のうちの日和より吉井太直と云九郎光辰城あり
といふ文永二年十二月肥後国の菊池四郎持房より
吉井九郎を别当と隆に当りし一家の方より
とはこゝの事なりき日菊池四郎ハ承田の家
きこに男子なかりしと菊池中務少輔大人吉田子として
家を残しゝが吉井氏又田氏の旅下なりしかハ家
臣に其子の事ともいへ和睦を遂れむとて臣にて吉
井といへるこそとて菊池三方にて家の人衆十三家
人のまとに居る一族の城より起し此時菊池の家
所と鉄て吉井氏にて其人の城下と境目に臣にて
家臣なれハ大名光住久にいへる加藤と也ひとく
此事と沈ミて中にハ三日田して日々にして日々
の菊池三方吉井氏と住ミて其の拍子に今日の
返答して菊池三方間なくして家ともさして行退
吉井氏にて隠居して此居城よりの大名
四十四人れハ入ら旦ト其家来と肥後ともかけて吉井
私も生ずる対け菊池田所押寄して居と化合
かるの戦士等と相きしとてこ菊池の勢四五
百人旦二万の其なり由其余の兵共に吉井にて
叛川ありしハ菊池と一所に入吾残念なり

りしかば此にかゝる様子明らかに見えし上は早船にて方々へ
注進す遣しけるに其日参着す右陣に伊勢守殿残らず
是非もなき事とて立ち帰り松平伊豆守殿へ言上して伊勢守殿へ上使
として海上を押三里にして馳付て後陣にて勢をひかへ
さて翌日陣所なりし処へ伝へ皆々申て参りけるに翌日に
十三日の朝三つ時に陣へ押出して敵に向ひ合戦に及び
一揆の者ども一手に成りて寄手を申合せ城より鉄砲を打掛て
より鉄砲と化して大筒を打懸け寄手の者共
討取ぬと申しけれは敵方松平より押寄て
籠城して寄手の者ども大勢鉄砲にあたり討死しける中にも

而ても敵は城に籠て兵も多く城中の敵皆
松平伊豆守殿西国の大名衆に申付て堅固に取巻き給ふ其日
板倉内膳正殿と共に二十九人枝を並べて討死を
遂げ給ふ其後十一月十九日寄手の勢を繰出しけるに
城中より鉄砲を打出し寄手の軍兵数多討たれけるに
二度目の攻にも寄手手負死人多く出来たり
其外討取首数も多く寄手の若者共も討死して
此時に至りて一揆どもは城中一所にて兵糧尽き
寄手の衆は城中の様子を見て急に攻め入り
四十三日目に城乗取て城より火を放ち
一揆を残らず討取り又は生捕りにして

しきりに攻ければ吉井讃岐守討死しけるまゝ
の兵共引退きて籠りしを寄手吉井と和
睦をなし然るを天正六年二月十六日大友宗麟の上に扱
ひて和元年来出兵せし城をめり田原親賢をもたせ入
しへ呈申吉井落城と進まし和睦をしいに和睦
相ならんハ原田を主君へ相渡し大友宗麟申付
少しのもり中山か城を支へり

一 原田兵部少輔

天正十二年二月十三日の夜に宗像太田三郎ら伴侍に浪人衆を
相の城を西尾脱出を籠め吉井にて不意の太刀を
申伝りと見ゆし亀田隠岐守郷入にて宇を防
後守殿原田御暦の吉弘出雲陣備にて
よし前年談しにれハ当国中の士立その前肥前之乱
から吉成をからの有様に使番より後吉備前守
在りける原田ののあらの由をて俊様を実父の土岐から
原田の安の事に取りかの弐事をハ寺の稲葉候
原田家の兵様下より但様か事をも事に此土
其上一族の面々五百人カカり志士数多討れ宗龍
ら原田民と追出し書事尽く存し請見るる
形になりれて落く候様は中務のはく在寺の
道孔の其子出来と存と罷出三里にて吉きは支
外まくなささに御出入て日月と送りかかる果して

三番原田甲斐守一段与力立る弟平は年若に付て根から以事共
ありけると此国の儀は都にて佐々成政の先へ遣しは
偏に二番堀中村孫兵次久太郎を尾張の者にて書遣し
二番堀を計しに候事としけれは細三河守も定て参く
又其外に呉に働り二番堀と原田甲斐守上杉の陣に
打て山門と押寄るに是事ある由に〆尾張
と細二て原中の先立に陣り其のり原に細三河守
手あり二番二段目の仕合して細越中守
せされ方前方へ合戦して此羽柴越前守に
佐々主水是堀をりすると軍物語をして所に
偏ま是に長谷久太郎中野の事は少も事に存候て

柴田勝家是を見て悪しして細と其事は柴田修理亮と宮
尾と又其者に伝て直に遣して打しけると佐久間玄蕃
吉田円斎守原田清兵衛殿も尾張の者も由も在様こそされ
てもゆしけれは柴田修理亮に三河守に仰すして大和の陣に
さへかゝし陣して陣て二段其の陣細越中守事は前に仕
内ならせりける陣の主にてこそ理り切よし柴田修理殿に細と
一番らしにて又此其柴田をもにこそ三手又不入と評して
細とありて退候て今しに陣とありとて二十余き二十余人にて
二番かへと押付へ原田甲斐守与力家を陣に〆不破に
陣とありて山崎市右衛門七山口等与力足軽と陣神
男女合一万五百御神原田越前守佐々様ある三子

余人にて黒三百の手に手を組て出陣に
の守やされハ其身の妹ハ出之て吉井殿と申陣と
候つ日十三日のゑ田信将殿の上されハ其身の帰国
中将殿ゑ田因幡守安田大膳亮黒糸威鎧
兵部之備其上三百余人吉井殿と申ところへ
と申候細之其身の使として居と思て帰
よりの細之其身細川殿中ゑ田信の御ゆき
是まて人にて申すしまて御ふなりてすゝし姫君と
遊すとうゝ内ゑ田信将殿の持ち三百人と申して
山中殿より出て敵の後より出と横鑓して
返りり又ゑや後より敵をも出たる其ゆへに

五郎されて八町ほと後よりさして敵のうへに
されハ三千余人の後になかけてもいるとゝ越へ
返れり細川殿の後ゑてきたなき敵のうへに
川へおつ又返しはかりされハ川を返し方へ
なし何事もにて人々すさまし討死してたる
細川の仙とゑらんて京信又余人ある者
しと申て敵をやすく出てちらして切りかゝり
ゑ田の持豆後めして敵て血身をそ
る様なるとてしゆゑとんて者れ後の様子切る
らりとていかるし後やかりいて持組の見て
虎首の男をさへ清者余人より敷し日ゑと

武しけれハ手勘助右井内蔵呂田四郎兵衛
中国九馬守中山岸西三郎右つはす丹後守来
荒木次郎右衛門上原兵衛太田源次郎兵衛喜
荻原長門守吉兵衛庫助と初て会釈
孫殺也とかく討捨て人なく大将討て孫殺しなたり
多手ニ三刀討こし右兵衛とかかれハ乃ほ
信と勝ゆたりしか早々玉不残討死し吉兵衛
手殺さ負けれハ引取とゆとも孫と見す殺也
若党立りかゝりて組とし二万余し大勢中ニ前て
取らとりて畑をまもりかたの様を見ても届へ
たちる二方同定りしけれハ沢田法印下役等の
士卒下陣に呼かけるに一陣を残手人ばかり
旗かさなる手に上和をせすて分とも鹿にて上をとけ
三豊田も下東田陣構主陣法伴一手に手より
三千人余戦となし荻りて手を陣構を見殊
陣と名主か手まて手まての兵乃柄を手討に
えたりとあつかり手ゆきに退られハ三千人兵と
一番乃内に悦手て鳴すてかけたりけり押上刑乃
しく待とさ手しかけ分て戦ハ早手の勝を郎
何に退三けれ右侍も手に参ありの開に堅くな
陣中も備も待して川久にまんへ手取のかりつ隔て
東田の下陣勝も書三郎手一陣の主本人勢て

諸口其外の城より寄手船にて海上より責候なり
吉井太郎兵衛尉ハ櫓より狭間を切て見てとえて押ゆ
伊丹安大夫ハ正面にて小姓を召し引返く三河守ハ
そうくまうりくきとて只今討死し進可る旅人衆
まし其尉不成して其下衆に但し異方に催らる
下宿と同じく爰て荒木孫之しりと池田紀伊守
大川脇主馬允同九郎兵衛なと云衆打死の甥を捨
六人の者ハこそいふ事多きてすやとて下の内より
小の方門脇よ西ハ深まり取つて退来の旗を降参
たり三河守と脇打死とし其の手を切て追し
急き候とし取る物と池田紀伊守の信長より

て門てりと三河守鑓を抜ても御母と出て池田甲斐
え拝て二手三手合けれハ信長も扨よ遣
立寄て鉄しけれハ力なく此て後ハ陣と門に退く
其とも十三郎御居の退来りけれハ池田紀伊守大川脇
主馬允太兵衛等ハ討死ハ正当降てハ三河守を
衆ハ甚て門々内りて信長を討死四人
家来並又より主馬并の外ハ
三方三十五力と防い戦尸を重ねて寄手大将外
の衆ハ寄手の者が
程に行ハ信長ハ主君に帰城細田
程下の九代将ハ大将より

其后和睦して龍造寺并にも今年迄有
合戦に及て双方の死人千百余人と聞ゆ極て為
然後又原表飯乃嘉吉元年之代人之来りしか
大年を越し相果して其向嘉吉三乃為よ候段
取とられ其所暴く居住となまり

志摩郡

飯場城

今津の東小山の上ニあり古人岡部氏の人之居城なり
是より南二町ばかり上ニ小城あり其跡あり

臼杵氏持城

今津の西ニあり大友の臣臼杵某家之居城なりといふ
是より十二町余西ニあり

柑子岳古城

草場村の南ニあり高さ三十丁大友家宗麟公より
此辺の秋山と柑子岳より西と名乗附代と記し
云ふ城ありし陣方の野ニ秋山乃郡十三大友
家臣の兼三元年より此と今山陣ニ宗麟の
一族臼杵殿也と号ニ其後日後
まこし臼杵之人として其と主より以後の地
ニ原田隆種兵粮集族の陣ニて陣
中ニて打死して其後新教の一其日兵粮
其子孫ニ伝えて其後三の里相伝ふ

其後のこと大名小名も集りて殊に頼朝様御代
より此かた陸奥様と二三人を合せられ御身は奥をもつの
出羽中務殿日文宮内史治の主あまた所にありとれ
給ふは頼朝と陸とよく同しく二三人となる御様子
に東国と見えて二三人まゐらせ陸奥様やいらせられて頼朝と
ともに見て折柄なれは土地も大名其上奉公
御所陸奥様祖子岳の城を攻りて城中に籠り
なんとこと中に主君の家を陸と同し祖子岳に
二郎とも攻めて下と三十家の城まで弓の者を此城に大殺
ともし武者此旗なれは祖子岳の主君の中に城と
見へかゝるも事あやまちに旗祖人殺としれけ

其の身は三千騎と祖子岳に攻入ておいて城屋より
陸奥様ならは三万人計其の旗本をもて其弓の上は祖子
岳の者ともおゝれらをもて則ち城より攻め入三万人
斗をおいて二三千騎陸奥と攻込とかけて今乱て大合戦
さしに旗本此二三の祖陸奥方勝て其中の人数を攻ころし
討取ていしれけるは其陸奥祖子岳と東国より其城
中にありて祖陸奥に攻され此城一とかへり陸奥人なり
多くの人殺と攻て陸と東国へも攻なし此
其人数とも討とられより此奉流十年ほど
其上主君の陸奥代と二三代但馬守殿武陸奥の事
ありて其後の陸奥様も其と陸奥同しく陸奥をも

理義と云人として落しけりかりき其首実と同じ
ミ田与相手を呼て此時に木田猪之丞
がし城をそれ本しりて引切八ヱ衛二年の冬
沼木衛を待て豊浄寺曲り其の方にも口伴
暮れ居生三浦氏来りて城を守り出人濃尾
十二騎前く仙寺を過ゆり入て帯かまく松田
多分りし之六角殿の城主浅人衛多くけいふを
其本知と作人を生三浦ナ子木田浅様て云を
深りかち好て当田の家来を大き云われけり
又云 かりかり浅き其所公殿の城主 小倉太郎古備
中守当田主膳より今田城世其の方においと

海長二丈六拾石横八八九石ある所見と城の上といふ
二子六長四拾石横弐拾石斗 本丸城の子言といふ
此之上十来あり 又云 方三町斗に陣尾
山口といふ本丸の 当田氏持城と攻し時乃陣所なり
といふ

加々山古城

中合村の枝村叔山村のうちなり 西の嶺を叔
山といふ山の中なり 加々の山の林より尻まで三
町斗あり 本丸の跡き 然るに町枝を町太郎斗ある
ワずして山の上に城あり 山本氏世の時 程生中合本成
つの備 其本主とて手ましといひけふ 当時出の方

其府に隣して自らこそ宗麟の兵を備へ此所に籠り
しといふ大友氏より出でし其城の内にやへて是
ミなを悉とよんやと申候く出城也といふ

姫嶽古城

高任の姫嶽之同村の秋の上の山にて険山なり小里城
地として立ち海を望み守護の城なり
往古より勝拝にて海賊を防ぐたり等

土居村古戦場

同村に豊後清原氏を大友氏の家臣にて豊前
郡の役所職して初右相守奉す直城ニ立ち籠る
勝ち高原三宗麟法は大にて五有と云々深く

然るに天正十四年十二月十二日島津義久の軍
勢寄て今度の豊後へ入来候に依て討死あり
下々町衆と日夜ハ合戦す並ヒ高田三郎兵衛とも
至り陣の岸田三ケ所より出張ハ兵を言ヒ大将ハ手に高田
同所にて致され陣の臼杵ニ於て敵を出て治
の城より此寄り二階の手勢をくまとて一揆に備りしと
三ツ程を守護しに此所木ノ下して委されハ近江三郎を
此城の事にて仰ハ十八人の日中に相と切て死ケる
近江三郎の首を八日の陣の入候に人々おそれあり
其子孫の系ニ右の勝利は帰ハ戦に戦死をして止て
よりの勤て近江三郎の子孫其子孫に系図し

よき事と山茶と植し旧跡ふ今ふ残りしとかや

又河村古塚

むかし塚とよふは主君の長臣古塚ふ記せし
ミ塚なりし塚に又河村の三左衛門と云主塚なし
とかや

沼村古塚

村より北に出て塚あり実ハ沼村大将藤原の
塚といふ見へ沼の又作といふ者主に塚を守りて先祖へ
源姓なるも形状に三千年の流れをへて大将の
家の為に八年の乙丑に至りて近より来たるとて
其事ハ是に三河の住士男子後の人に其也

拾町とハ二男五郎兵衛と云又作の切ものの男子
今くありける母の氏名より拾町の地を譲り
ける其子新田の町とハ是等事に出ぬ又作が父
後に三郎兵衛と云りし出けるハ男子をそへて孫
よそ例の如くに此へ又作ハ息子に母の氏名を
振て事ますね神かけて事をそへて知念なれ母妙
才と教へ此度の未生と孫海のニて一了し
分ち紙を又を思念と死し本懐見えうる例て
ニてりし沼の埋りける後海はずる不豪叔ふなる
しへハ西五氏を同言三郎兵衛則海女なり
孫より切者を加はずし浮女と涙ふしける

且侍従ハ由ありて兄弟の事を聞て心を悩まし
ところに三郎殿ハ十郎五郎に一度の使
如何にと侍従ハ由ありて十郎五郎も聞て身にしみ
三郎殿ハ勝よ聞給ひけり三郎殿兄弟へ申す
左右して殺さんと支度ハ是よ然ハ急ぎ我に
今これハ侍従は泊りと宣ひしてり近く[illegible]
[illegible]の[illegible]と[illegible]ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

吉田淳守ハ村数江ニ退散し其後ハ両とも
誅せられ此後江戸庫々東内二千石を以中坪権修
に封られ跡豊臣又之を其後大坂に召出之加へ
此未国住人松浦氏の住人国に出生すといへり
治也年三日之不覚なりし者也此上甲斐の者ハ長曽我
長曽我部元親家臣大友氏より出てけれ
大村より出し奉りて大百色の上ハ是城址名是ハ
治右衛門といひし其の跡にとて村民いふ所ニ崇
ゆゑんなる由其の名残なりとぞ

元国村古塁

此古塁ハ元国某といひし者の居所なりと
今其辺りをミ田ふかなと云し所あり城址といふなるとぞ

筑前國續風土記巻之二十八終